

## 蒲郡市モーターボート競走事業公告第6号

一般競争入札を下記のとおり行う。

令和8年5月27日

蒲郡市モーターボート競走事業  
蒲郡市長 鈴木寿明

### 記

#### 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
リソグラフ保守委託契約（長期継続契約）
- (2) 内容  
別に定める仕様書のとおり
- (2) 契約期間  
令和8年7月1日から令和12年6月30日まで

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項に掲げられた者でないこと。
- (2) 過去2年間において、令第167条の4第2項各号の規定に該当したことがない者であること。
- (3) 入札公告の日から落札決定までの間、蒲郡市から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 令和8・9年度入札参加審査申請要領に基づき、あいち電子調達共同システム（物品等）の（大分類）「製造・販売」の（中分類）「文房具・事務用機器」の（小分類）「事務用機器」の取扱いがあること。
- (5) 「蒲郡市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年4月1日付け蒲郡市長・愛知県蒲郡警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

#### 3 競争入札参加申込書

- (1) 提出書類（1部）  
競争入札参加申込書（第1号様式）
- (2) 提出先  
蒲郡市ボートレース事業部事業課投票担当

(3) 提出方法

持参及び郵送とする。ただし、提出期限内に必着とします。

(4) 提出期限

令和8年6月18日(木)午後5時00分

4 契約条件を示す場所

蒲郡市ボートレース事業部事業課投票担当（13の(3)に同じ。）

5 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年6月24日(水)午後2時30分

(2) 場所

蒲郡市ボートレース事業部 2階 会議室

6 入札方法

(1) 入札書の金額は、契約期間である令和8年7月1日から令和12年6月30日までのリソグラフ8台の保守委託料の合計額とする。

ただし、合計額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額とすること。

(2) 入札回数は、1回目の入札を含め、3回までとする。

(3) 入札書は、本市指定用書式（第4号様式）を使用すること。また、1回目の入札で予定価格に達しなかった場合は、その場で再入札を行うので、当日は登録印を押した予備の入札書を複数毎用意すること。

(4) 入札は、代理人をして行わせることが出来る。この場合においては、当該代理人をして入札前に委任状（第5号様式）を提出すること。

7 保証金に関する事項

(1) 入札保証金

蒲郡市モーターボート競走事業契約規程（平成29年蒲郡市モーターボート競走事業管理規程第21号）において準用する、蒲郡市契約規則（昭和39年蒲郡市規程第11号。以下「契約規則」という。）第7条第1項第2号により免除

(2) 契約保証金

契約規則第26条第1項第3号の規定に該当する場合は免除

8 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者の入札並びに契約規則第6条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに、5の(2)の場所において行う。

10 契約書作成の要否

要する。

11 落札決定の方法

入札金額が契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 契約方法

長期継続契約書を締結する。

本案件は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234号の3の規定に基づく長期継続契約とします。長期継続契約は、翌年度以降の債務を負担することなく長期の契約を締結できるものであることから、本契約書には「翌年度以降において歳出予算の金額について減額又は削除があった場合には、当該契約を解約又は変更することができる。」旨の条項を盛り込むものとします。

13 その他

(1) 郵便及び電信による入札は、認めない。

(2) 落札決定日から契約締結の日までの期間において、落札者が合意書に基づく排除措置を受けた場合は、契約を締結しないものとする。なお、この場合、蒲郡市モーターボート競走事業は一切の損害賠償の責を負わないものとする。

(3) 問い合わせ先

蒲郡市ボートレース事業部事業課 投票担当

愛知県蒲郡市竹谷町太田新田1番地1

電話 0533-67-6606

ファックス 0533-69-0451

電子メール kyotohyo@city.gamagori.lg.jp